

令和4年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時：令和4年8月25日(木)

午後2時30分から

会場：上越市役所 第1庁舎

4階 401会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 令和3年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実績について
- (2) 令和4年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について
- (3) 意見交換

4 その他

5 閉 会

第11期上越市食料・農業・農村政策審議会委員名簿

区 分	氏 名	役職等	備考
農 業 者	齊 藤 今 朝 男	上越市認定農業者等組織連絡協議会 会長	
農 業 者	丸 田 洋	(有)穂海農耕 代表取締役	
農 業 者	高 橋 賢 一	(株)ふるさと未来 代表取締役	
農 業 者	保 坂 一 八	(有)グリーンファーム清里 代表取締役	
農 業 者	松 野 千 恵	(株)花の米 総務担当	
農 業 者	嶋 谷 玉 実	女性就農者	
農 業 者	大 滝 悦 子	上越農村地域生活アドバイザー連絡会 役員	
農 業 者	齋 藤 義 信	上越農地協議会 会長	
農 業 者	大 滝 正 秋	上越市農業委員会 会長職務代理	
農 業 者	相 澤 誠 一	上越市農産物直売所連絡協議会 副会長	
消 費 者	井 上 智 子	新潟県栄養士会上越支部 地域栄養士会部会長	
消 費 者	松 野 玲 子	生活協同組合パルシステム東京 理事長	
事 業 者	八 木 豊	新印上越青果(株) 常務取締役	
事 業 者	神 田 和 明	(株)岩の原葡萄園 代表取締役社長	
都 市 住 民	藤 沢 勝 一 郎	ふるさと上越ネットワーク 理事	
農業に関する団体	笠 鳥 健 一	えちご上越農業協同組合 営農部 部長	
農業に関する団体	清 水 裕 一	新潟県農業共済組合上越支所 支所長	
関係行政機関の職員	藤 田 悟	新潟県上越地域振興局農林振興部 副部長	
学 識 経 験 者	白 土 宏 之	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 中日本農業研究センター 水田利用研究領域長	
学 識 経 験 者	土 田 志 郎	東京農業大学国際食料情報学部 教授	
学 識 経 験 者	伊 藤 亮 司	新潟大学農学部 助教	
公募に応じた市民	太 田 和 枝	農業	
公募に応じた市民	小 島 藤 吉	農業	

令和4年度
上越市食料・農業・農村アクションプラン
進捗管理表(中間)

令和4年8月
上越市

食料 安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化		ページ
基本目標 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給		
基本施策 (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進		
アクションプラン：① 選ばれる米づくり		1
② 国際水準GAP認証制度の推進		2
③ 先進的スマート農業タウンの推進		
④ 米の需給情報の提供		3
基本施策 (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止		
アクションプラン：① 大区画ほ場整備の推進		3
② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化		4
③ 人・農地プランの実質化と実行		
④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援		5
基本施策 (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進		
アクションプラン：① 異常気象に負けない米づくり		6
② 病害虫の発生防止		
③ 家畜伝染病の発生防止		7
基本施策 (4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化		
アクションプラン：① 上越産農産物の輸出の推進		7
基本目標 2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化		
基本施策 (1) 消費者と生産者とのつながりの深化		
アクションプラン：① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化		8
② 上越産農産物等の情報発信		
③ 首都圏等への農産物等の販売促進		
④ 農産物等インターネット販売促進事業		9
⑤ 都市生協組合員等との体験交流		
基本施策 (2) ライフステージに応じた食育の推進		
アクションプラン：① 食育実践セミナーの開催		10
② 食育の啓発		
基本施策 (3) 地産地消の推進		
アクションプラン：① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大		11
② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進		
基本施策 (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化		
アクションプラン：① 食品ロス削減に向けた取組の推進		12
② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発		

農業 農業資源及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展		ページ
基本目標 1 力強く持続可能な農業構造の実現		
基本施策 (1) 農家の意欲と誇りの醸成		
アクションプラン：① 意欲ある農業者の紹介		13
② 儲かる農業経営モデルの提示		
基本施策 (2) 上越市農業の魅力発信の強化		
アクションプラン：① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信		14
基本施策 (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化		
アクションプラン：① 新規就農イベント等での勧誘		15
② おためし農業体験の推進		
基本施策 (4) 強い農業経営体の育成		
アクションプラン：① 農業版BCP（事業継続計画）の作成・周知		16
② 法人間連携の推進		
③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立		17
④ 収入保険の加入推進		
基本施策 (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進		
アクションプラン：① 人・農地プランの実質化と実行【再掲】		17
② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【再掲】		
基本目標 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化		
基本施策 (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる複合経営の強化		
アクションプラン：① 米の需給情報の提供【再掲】		18
② 地域最重点品目の新規作付け、作付拡大に対する支援		
③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進		
基本施策 (2) 畜産の振興		
アクションプラン：① 子牛の導入に対する支援		19
② 稲WCS（ホールクroppサイレージ）の安定生産と耕畜連携の推進		
基本施策 (3) 農業生産基盤の整備		
アクションプラン：① 大区画ほ場整備の推進【再掲】		19
② 中山間地域におけるほ場整備の推進		
基本施策 (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進		
アクションプラン：① 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】		20
② 中山間地域の通信環境の整備		
基本施策 (5) 環境保全型農業の推進		
アクションプラン：① 環境保全型農業の推進		20

農村	多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・発展	
基本目標 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保		ページ
基本施策 (1) 生活環境の整備		
アクションプラン：① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援		21
② 棚田地域振興協議会の運営		
③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信		22
基本施策 (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保		
アクションプラン：① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】		23
② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進		
③ 多面的機能支払交付金制度の推進		24
④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化		
基本施策 (3) 鳥獣被害対策の推進		
アクションプラン：① 加害個体の捕獲		25
② 侵入防止柵の整備		
③ 出没しにくい環境づくりの推進		
④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保		26
⑤ 効果的なスマート捕獲の推進		
⑥ ジビエの利用促進		
基本施策 (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進		
アクションプラン：① ため池ハザードマップの作成		27
② ため池廃止工事の実施		
③ ため池防災工事の実施		
基本目標 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出		
基本施策 (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大		
アクションプラン：① 都市生協組合員との体験交流【再掲】		28
② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】		
③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施		
基本施策 (2) 農福連携の推進		
アクションプラン：① 農業者と福祉事業所との連携		29
基本施策 (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進		
アクションプラン：① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進		29
② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援		30
③ 6次産業化の取組支援		

基本施策 (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信		
アクションプラン：① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信【再掲】		30
② 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】		
③ 意欲ある農業者の紹介【再掲】		
④ 儲かる農業経営モデルの提示【再掲】		
⑤ 新規就農イベント等での勧誘【再掲】		

<食料 I>

【基本目標】1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆施策指標（アウトカム指標）

項目	現状 (R1)	R3	目標値	
コシヒカリ一等米比率	79.0%	91.3%	95.0%	
コシヒカリ食味ランキング	特A	特A	特A	
上越産米の反収	平場	550kg	553kg	585kg
	中山間	506kg	509kg	540kg
GAP認証取得数	5経営体	6経営体	15経営体	
農地面積	16,900ha	16,700ha	16,700ha	

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績（確定）	令和4年度実績（中間）	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 選ばれる米づくり <取組内容> 市場から求められるような上越産米の品質を確保するとともに、最高位の食味評価を得られるように、県及びJA等の関係機関と連携して、栽培技術情報を生産者に提供する。	農政課	・上越産米の品質向上や栽培管理の徹底、食味ランク「特A」を維持するために必要な有機質肥料を活用した土づくりを始めとした良質米情報を、県及びJA等の関係機関と連携し、農業者へ栽培技術情報を提供する。	コシヒカリ食味ランキング：特A	特A	R5.2月発表	(現在の取組状況) ・関係機関・団体で組織する上越地域米振興部会において、実証ほ場や調査ほ場を設置し、生育状況の把握や栽培対策の検討など、上越産米の食味・品質・収量の安定化を図るための会議や現地視察を県主体で4回開催した。(継続中) ・育苗期や出穂期、穂肥の目安、病害虫の防除対策などの栽培技術情報を関係機関・団体と連携して県主体で取りまとめ、農業者に5回提供した。(継続中) ・市内202か所で病害虫発生予察調査を関係機関・団体と連携して6月から各5回実施したほか、県の補助事業を活用し、河川カメムシ類防除対策を浦川原区・板倉区・名立区で実施した。 ・生産資材の高騰に直面している農業者の経営を支援するため、燃料及び肥料の価格上昇分に係る費用の1/2相当額を助成した。(9月末完了予定) なお、この取組を契機として、肥料コストの低減に向けた持続可能な食料生産への取組を促していく。 (今後の取組) ・令和4年産米の作柄(作況)及び需給動向を注視しながら、令和5年産米の取組方針を上越地域米振興部会を中心に関係機関・団体と検討を進める。 ・県が新設した「環境保全型農業拡大緊急支援事業」を活用し、高騰する化学肥料の使用量の低減に向けた有機質肥料等の購入費を支援する。 ・県の原油価格・物価高騰に対応した農林水産業総合振興事業を活用し、農産物の生産コストが増加している農業者の経営の安定化を図るため、燃油使用量又は肥料費の低減に資する農業用機械等の導入費を支援する。 (課題) ・原油価格・物価高騰への対策に関する国・県の動向が活発化していることから、的確な情報収集に努め、時期を逸することのないよう対処できる体制を整えておく必要がある。
			栽培技術情報の発送回数 8回	8回	5回	

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>② 国際水準GAP認証制度の推進</p> <p><取組内容> 県及びJA等の関係機関と連携して、消費者が口にする食品の安全や、自然環境の保全、生産者の労働安全などの取組が、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを農業者に周知するとともに、国際水準GAP認証の取得補助制度を活用し、国際水準GAP認証の導入・実践を推進する。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 県及びJA等の関係機関と連携して、国際水準GAP認証の重要性について周知するとともに、取得に要する経費を支援する。 	GAP認証を取得する経営体数 7経営体	6経営体	6経営体	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際水準GAP認証取得に要する経費の一部を支援する補助事業を創設し、認定農業者等へのチラシの配布や市ホームページなどで周知を行ったが、これまでに補助申請はない。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際水準GAP認証取得のメリットを生かせる可能性を持つ大規模経営体や直接販売が多い経営体に対して、国の持続可能な食料システムの構築に向けた「みどりの食料システム戦略」の取組と合わせてPRしていく。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内には小規模経営体が多く、直接販売農家が少ないことから、経費をかけてまで国際水準GAP認証を取得する必要性が低い状況にある。 県の補助事業は団体認証のみが補助対象であることから、個別認証の農業者を支援するため、引き続き事業を継続する必要がある。
<p>③ 先進的スマート農業タウンの推進</p> <p><取組内容> スマート農業技術を身近に感じてもらうため、日々進化する技術をいち早く「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業機械導入に向けた相談会等において、実証結果に基づく効果の説明や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> スマート農機の展示フィールドとして、令和3年度に設置した8か所に加え、新たに4か所程度の展示フィールドを設置する。 新たなスマート農業技術の認知度向上のため、実演体験会を開催する(2会場)。 ホームページ等を活用し、農業者へスマート農業技術の情報提供を継続して実施する。 実演体験会等の機会を活用し、市内農業者が求めるスマート農業技術に関するアンケート調査を実施し、ホームページや認定農業者会の研修のほか、次年度以降の実演体験等で情報を発信する。 	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 20%	15.6%	年度末に算出	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内10か所にスマート農業機械の展示ほ場を設置し、いつでも見学できる環境を整えるとともに、市ホームページでも紹介している。 8月5日、スマート農業機械の実演見学会を開催し、スマート農業機械の導入に向けて手軽に見て触れることができる機会を提供した。実演会の参加者にアンケート調査を実施し、スマート農業機械の導入に向けた課題を聞き取った。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート農業技術の認知度の向上と導入促進に向けて、10月に2回目の実演体験会を開催する。 YouTubeなどのSNSを活用し、スマート農業機械を身近に感じてもらえるようなPR活動を実施する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート農業機械については、機械が高額で購入できない、高齢者には操作が難しいという意見が多かったことから、作業効率とコストの関係性や補助制度の活用など、生産者の不安を解消できるような取組に注力していく必要がある。 ICT技術は日進月歩で進化していることから、新しい技術を搭載したスマート農業機械の情報収集に努めていく必要がある。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
④ 米の需給情報の提供 〈取組内容〉 ・作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等について、関係機関と連携して、生産者に情報提供する。 ・需要に応じた米生産が促進されるよう各種支援策をまとめた資料を提供する。 ・水田活用の直接支払交付金の制度を周知し、コシヒカリ以外の品種や多収性品種、園芸等高収益作物への転換を促す。	農政課	・12月中に、5年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、需給状況に応じた水田活用の直接支払交付金等の制度の活用を促すことで、非主食用米等の作付面積を目標面積に近づける。	主食用米 生産面積 10,853ha	10,447ha	10,588ha	(現在の取組状況) ・上越市農業再生協議会が作成した「令和4年産米等推進方針及び経営所得安定対策等交付金手続等の説明資料」に基づき、需要に応じた米生産や水田活用の直接支払交付金などの各種制度について、5・6月に市内15会場で農業者向け事業説明会を開催した。 (今後の取組) ・主食用米の在庫状況や米価の推移などの把握に努め、関係機関・団体と連携しながら、農業者へ情報提供していく。 (課題) ・需給情報を的確に捉えた生産を一層推進するとともに、国の経営所得安定対策等の交付金を活用して、非主食用米（飼料用米等）や高収益作物（園芸等）への生産の転換を促すなど、引き続き持続可能な農業経営を推進していく必要がある。 ・経営所得安定対策の水田活用直接支払交付金の見直しである令和4年から8年までの5年間に一度も水を張らない水田は交付金の対象としない方針については、地域の実態を国に示しながら、現場の課題に適応した制度となるよう求めていく必要がある。
			非主食用米 生産面積 1,263ha	1,762ha	1,853ha	

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 大区画ほ場整備の推進 〈取組内容〉 地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。	農林水産整備課	・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。	1ha区画以上のほ場整備面積 5,879ha	5,702ha	事業実施中	(現在の取組状況) ・県が事業実施中であり、事業費に応じた予算が確保されている。 ・県が支援する園芸導入支援制度による試験栽培等が実施されている。 ・令和5年度以降の予算確保に向けて、5月には農林水産省へ、7月には北陸農政局へ要望活動を実施した。 (今後の取組) ・引き続き事業の推進に向け、要望活動を行い、予算の確保に努める。 (課題) ・関係機関と連携し、ほ場整備にあわせて県が推奨する園芸導入を推進し、地域に適した高収益作物の栽培を目指す必要がある。

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化</p> <p><取組内容> 関係機関と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を行うとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 機構集積協力金や固定資産税の軽減などのメリットを含め農地中間管理事業について、農家組合長を通じて地域に周知し、担い手への農地集積・集約化を推進する。 	農地集積率 72.5%	71.5%	年度末に算出	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5・6月に市内15会場で開催した農業者向けの事業説明会や7月の地域集積協力金要望調査において、農地中間管理事業の周知を行った。 法人設立時の出資金やほ場整備の償還金に機構集積協力を活用するなど、資金面でも農地中間管理事業を活用しながら、農地集積や法人設立が行われている。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年産の農業経営を検討する時期を見据え、「人・農地プラン」の内容修正依頼とあわせて、農家組合長に再度周知を行う。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、農地中間管理事業が見直されることから、動向を注視しながら、適正な事務執行を図っていく。
<p>③ 人・農地プランの実質化と実行</p> <p><取組内容> 集落や地域における農業の将来の在り方を明確にする「人・農地プラン」を作成し、実行に向けた取組を行う。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 実質化した人・農地プラン未作成の集落に対し、作成を働きかけるとともに、既に作成済の集落に対して内容の実行を促す。 	人・農地プランの実質化が完了した地区 497組織	495組織	496組織	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度末までに626集落で495組織のプランの作成が完了しており、残る4集落のうち1集落でプランを作成した。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未作成の3集落への働きかけを継続するとともに、令和5年度からのプランの法定化に向けた情報収集を進める。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法等の改正（令和4年5月）を受け、地域における農業の将来の在り方等について、協議の場を設け、協議の結果を踏まえた農用地の効率的かつ効果的な利用を図る「地域計画」の検討が求められており、関係機関・団体と連携しながら、推進体制を整備していくなど準備を進める必要がある。

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払制度の取組を支援するため、協定面積の維持に向けた指導、研修先の選定、加算措置の取組拡大に取り組む。 農地の保全や所得向上のため、中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組む。 中山間地域の農地を保全するため、農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。 	<p>農政課 農村振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治体単位の将来に向けた方向性等を実現するための話合いや、集落戦略作成に向けた話合いに積極的に関わりながら、地域・農業者に寄り添った支援を展開する。 水稲から振興作物へ転換する取組や、消雪の遅れに伴う除雪作業などに対する支援を継続する。 令和3年度に策定した浦川原・大島農業振興公社の中期経営計画について検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 	<p>集落の将来像や体制整備に向けた話し合いのコーディネート</p> <p>集落の将来像実現に向けた支援制度の提案や取組のサポート</p> <p>取組集落数 221 集落</p>	<p>会議・打合せへの参加や現地での営農指導を行い地域・農業者に寄り添って支援</p> <p>226集落</p>	<p>会議・打合せへの参加や現地での営農指導を行い地域・農業者に寄り添って支援</p> <p>231集落</p>	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域自治体単位の農業の将来を話し合うワークショップにおいて、将来ビジョンの作成とその実現に向けた取組について、幅広く意見を聴取した。 中山間地域振興作物生産拡大事業や緊急消雪促進対策事業においては、現地の確認作業や書類作成指導等を行い、事業の円滑な実施に努めた。 7月に各農業振興公社を訪問し、経営状況等の聞き取り調査を行った。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、将来ビジョンの作成に向けたワークショップに参加し、話し合いを進める。 完成した将来ビジョンを踏まえた集落戦略が作成されるよう、集落単位等での話し合いを支援する。 中山間地域振興作物生産拡大事業では、実施状況の確認や営農指導を行う。 各農業振興公社の中期経営計画の点検を行い、令和5年度の事業計画を見据えた協議を行う。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度中に作成する将来ビジョンと集落戦略の実践に向けて、地域・集落の主体的な取組をきめ細かく支援できる体制を強化する必要があり、推進員の増員等を検討する必要がある。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 異常気象に負けない米づくり <取組内容> 県及びJA等の関係機関と連携し、農業者へ栽培技術情報を適期に提供する。また、フェーンや台風等の異常気象の発生が予想される際、早期に注意喚起を行う。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 県及びJA等の関係機関と連携し、農業者へ栽培管理等の情報を適期に提供する。（作業時期別に年8回） 異常気象の発生が予想された際は、メールや有線放送、防災行政無線等を活用し、早期に注意喚起を行う。 	コシヒカリ一等米比率 82.2%	91.3%	年度末に算出	(現在の取組状況) ・育苗期や出穂期、穂肥の目安、病害虫の防除対策などの栽培技術情報を関係機関・団体と連携して県主体で取りまとめ、農業者に5回提供した。（継続中） ・6月の雨量が少なく、水不足が懸念されたため、水稻生育期における農地渇水対策行動計画（タイムライン）に基づき、庁内及び関係機関・団体と情報共有を図りながら、農業者への注意喚起を行った。 (今後の取組) ・引き続き、関係機関・団体と連携し、農業者への情報提供や注意喚起を行う。 ・引き続き気象情報に注視しながら、品種や生育状況に応じた適切な営農指導を関係機関・団体と連携して県主体で発信していく。 (課題) ・異常気象に伴う緊急情報など、農業者へ迅速に情報を届ける仕組みとして、メールアドレスの登録者数を増やす必要がある。 ・高温でも品質低下が起きにくい品種の開発・導入が進められてきている中、現場における取組や情報把握などに努め、更なる温暖化の進行に備え、産地として持続的に生産活動が行えるようにする必要がある。
			上越産米の反収 (平場) 557.0kg (中山間) 512.8kg	(平場) 553kg (中山間) 509.4kg	年度末に算出	
			栽培技術情報の 発送回数 8回	-	5回	
② 病害虫の発生防止 <取組内容> 県及びJA等の関係機関と連携し、病害虫の発生防止のための取組事項を生産者へ情報提供する。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 県及びNOSAI等の関係機関と連携して、病害虫の予察調査の結果や技術情報を生産者へ情報提供する。 	斑点米発生率 0.98%	0.83%	年度末に算出	(現在の取組状況) ・5月に上越市病害虫防除協議会を開催し、基本的な防除方針を確認するとともに、予察調査や無人航空機防除などの取組について協議した。 ・市内202か所で病害虫発生予察調査を関係機関・団体と連携して6月から各5回実施した。 ・予察結果を基に、病害虫の発生防止のための取組事項を関係機関と連携し、NOSAI新潟上越支所主体で生産者へ情報提供した。 (今後の取組) ・令和4年度の病害虫予察調査や各種防除事業を検証し、令和5年度の基本的な防除方針と事業計画を検討する。 (課題) ・地域や品種、生育状況によって病害虫の発生時期が異なることから、より効率的に的確な情報を収集できる仕組みが必要である。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
③ 家畜伝染病の発生防止 〈取組内容〉 県及びJA等の関係機関と連携して、家畜伝染病などの発生防止のための取組事項を生産者へ情報提供するとともに、伝染病予防注射や畜舎消毒等に要する経費を支援する。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 県及びJA等の関係機関と連携して、市外で発生した家畜伝染病の発生情報や防疫対策の実施について情報提供する。 畜産農家の経営を安定させるため、伝染病予防注射や畜舎消毒に要する経費を支援する。 	予防接種率 100%	100%	100%	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜の衛生対策として、畜舎等の消毒に対する支援をJAと連携して実施した。 国内における家畜伝染病の発生状況を把握し、発生リスクの低減を図る取組を関係機関と連携して周知している。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き家畜伝染病の発生防止と発生リスクの低減を図る取組を周知し、生産者の衛生面に関する意識の向上に取り組む。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病の発生状況や緊急情報など、生産者へ迅速に情報を届ける仕組みが必要である。
			家畜伝染病の発生件数 0件	0件	0件	

(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 上越産農産物の輸出の推進 〈取組内容〉 TPP等、新たな国際環境に対応するため、上越産農産物の一層の競争力の強化が必要となることから、新たな市場の開拓に向け、水田活用の直接支払交付金を活用し、輸出用米の生産を推進する。	農政課 農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> 県や上越市農業再生協議会、JA等の関係機関と連携して、新たな市場の開拓に向け、市場動向について情報を収集し、認定方針作成者を通じて農業者に情報提供を行う。 県の取組状況を把握し、必要に応じて生産者へ情報提供を行う。 	輸出用米 作付面積 135ha	92ha	94.1ha	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年産米等の推進方針などを冊子により分かりやすく提示するとともに、国の経営所得安定対策等交付金の活用を促した。 県が通知する輸出用米に関する情報について、農業者に周知を図る。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主食用米の在庫状況や米価の推移などの把握に努め、関係機関・団体と連携しながら、5年産米の生産方針等を策定する。 県の輸出に関する情報を積極的に農業者に周知し、必要に応じて輸出に関するセミナー等に参加するよう促していく。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響により、食料を取り巻く世界情勢の変化が著しいため、状況の変化を注視する必要がある。

<食料Ⅱ>

【基本目標】2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化

◆施策指標（アウトカム指標）

項目	現状 (R1)	R3	目標値 (R12)
農産物直売所販売額	9億3,900万円	隔年集計	10億7,700万円
都市生協組合員の体験交流人数	294人	143組	350人
食育に関心を持っている市民の割合 (食育市民アンケート)	76.9%	77.7%	90.0%
学校給食への地場産野菜の使用率	17.6%	18.03% (3学期末現在)	25.0%
地産地消推進の店（認定店）	167軒	173軒	190軒
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 (食育市民アンケート)	85.2%	91.1%	90.0%

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化 <取組内容> 市内の農産物直売所や、その取扱商品に関する消費者へのPRを継続的に行う。	農村振興課	・直売所を知るツアーの開催により、消費者へのPRを継続するとともに、上越の農と食の魅力をSNSで発信していくことで、消費者から消費者への発信につなげる。	参加者数 10人	7人	7人	(現在の取組状況) ・消費者を対象に市内の直売所やその取扱商品の農場を見学し、地産地消推進の店で上越産農産物を味わうバスツアーを7月に開催したほか、直売所祭り（市内6店舗を巡るスタンプラリー）を実施中である。（7/23～9/30） ・直売所取扱商品である「上越野菜」を身近に感じてもらうため、親子食農体験ツアーを8月に開催した。 ・ゴールデンウィークやお盆期間中の市内直売所のイベントや直売所祭りの開催について、マスコミへの情報提供や市ホームページ、SNSで情報発信を行った。 (今後の取組) ・上越産農産物のファンづくりに向けて、11月に「上越野菜」食農体験ツアーを開催し、上越の農の魅力を体感してもらう。 (課題) ・令和3年度の反省を踏まえ、令和4年度のツアーを日曜日に開催したが、参加者数は令和3年度と同数であったことから、直売所の利用促進に向けより効果的な事業の実施を検討する必要がある。
② 上越産農産物等の情報発信 <取組内容> 「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等の消費者へのPR、販売促進及び市内農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報発信を強化する。	農村振興課	・「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR ・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、FacebookやYouTube等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。	Facebookでの情報 発信回数 24回	Facebookでの情報発信 回数 25回	Facebookでの情報発信 回数 10回	(現在の取組状況) ・上越産農産物等の販売促進に関する補助事業を始め、農場見学ツアーや直売所を知るツアーなどのイベントの開催について、Facebookや市ホームページ、マスコミを通じて、情報発信を行った。 (今後の取組) ・これまでの情報発信ツールに加え、今年度新たにアカウントを開設した農林水産部のInstagramを活用し、上越産農産物に関する情報発信を行う。 ・「上越野菜」を学校給食の食材として使用するとともに、「上越野菜」の生産者に関する情報を給食だより等で児童及び保護者に発信する。 (課題) ・イベントの開催案内や開催結果のほか、「上越野菜」に関し、より多くの人から閲覧してもらえるように、掲載内容を工夫する必要がある。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績（確定）	令和4年度実績（中間）	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
③ 首都圏等への農産物等の販売促進 ＜取組内容＞ 首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。	農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 令和4年度から新たに、上越特産市場と連携し、全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催する。 農産物等情報発信講習会を開催し、SNS、YouTube等を活用した情報発信について習得する。 農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数5事業者	参加事業者数2事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数0事業者	<p>（現在の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏等での販売促進の取組は、現在0事業者であるが、物産展や商談会など販路拡大につながる情報の提供を希望する生産者を募集した結果、15事業者から希望があった。 認定農業者等への通知や農業政策に関する事業説明会等において、農林水産物等マーケティング活動支援事業の周知を行った。 <p>（今後の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン交流会と農産物等情報発信講習会を開催し、首都圏等の消費者と市内農業者を結び付けていく。 物産展等の出展を希望する事業者等へ今後開催されるマルシェや物産展等の情報を提供していく。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況により、首都圏等での販売活動を控えていることが予想されることから、引き続き農林水産物等マーケティング活動支援事業を継続し、インターネットを活用した販売に取り組む農業者を増やし、販路を拡大していく必要がある。
④ 農産物等のインターネット販売の促進 ＜取組内容＞ 意欲ある農業者等が取り組むインターネットを活用した販売促進活動への支援を行う。	農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> 農産物等インターネット販売強化促進事業は令和3年度で終了するが、令和4年度以降も農林水産物等マーケティング活動支援事業にて支援を継続していく。 	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数3事業者	インターネットショッピングモールへの新規出店農業者数19事業者	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数0事業者	<p>（現在の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者や農業政策に関する事業説明会において、農林水産物等マーケティング活動支援事業の周知を行った。 <p>（今後の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS、YouTube等を活用した情報発信方法の研修のため、農産物等情報発信講習会を開催する。 認定農業者等への通知や中山間地域「農産物販売強化研修会」などの機会を捉えて、インターネット販売に活用できる農林水産物等マーケティング活動支援事業について情報提供し、活用を促す。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業所得の向上と、農業経営の安定化を図るため、引き続き農林水産物等マーケティング活動支援事業を継続し、インターネットを活用した販売に取り組む農業者を増やし、販路を拡大していく必要がある。
⑤ 都市生協組合員等との体験交流 ＜取組内容＞ 都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。	農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響等、外部環境の変化に応じ、都市生協組合員と農業者等の現地での産地交流やオンライン交流会など、臨機に事業を実施する。 	体験交流会参加者数330人	オンライン交流会参加組数143組	35組49人	<p>（現在の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> パルシステム東京の組合員とのオンライン交流会を3回（6/5、7/30午前、7/30午後）実施した。交流会では、日本酒をはじめ、切り干し大根、棚田米などパルシステム東京と取引のある商品をPRし、販売拡大に努めた。 <p>（今後の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、引き続きオンライン交流会を実施するとともに、現地での産地交流の実施について検討する。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的なオンラインでの産地交流会の定着により参加者が伸び悩んでいる。大勢の組合員が参加したいと思えるような企画になるよう検討する必要がある。

(2) ライフステージに応じた食育の推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 食育実践セミナーの開催 〈取組内容〉 食に関する講演会や食体験を通じて、市民が食への関心を高めるとともに、家族や自らの食生活を考え、食育の実践の環を広げるため、「食育実践セミナー」を開催する。	農政課	・食への関心を高め、家族や自らの食生活を考える機会となるよう、食育関係団体と連携し、食に関する講演会や食体験を内容とした食育実践セミナーを開催する。	食育実践セミナーの開催 1回/年	食育実践セミナーWEB版として開催	10/29に実施予定	(現在の取組状況) ・第4次上越市食育推進計画に基づき、キーワードである「食育の実践の定着に向けた取組の強化」を実現させるため、食育関係団体と連携した実施内容を検討している。 (今後の取組) ・食育関係団体と連携しながら、開催に向けイベント内容の検討を行う。 (課題) ・より多くの市民に食育の実践が定着するよう、食に関する体験を取り入れつつ、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しい生活様式に沿った感染症対策を講じた内容を検討する必要がある。
② 食育の啓発 〈取組内容〉 食育月間、食育の日の認知度の向上のため、6月の食育月間にあわせて幼児から小中学生を中心に啓発活動を行う。第4次上越市食育推進計画に基づき、全市民運動として食育を推進するため、年間を通じて、ホームページやSNS等で食育に関する情報を発信し、食育の「実践」の定着に向けた取組を強化する。	農政課	・6月の食育月間にあわせて、食育関係団体と連携を図り、食育フェアなど食育推進に関する事業を行う。 ・市ホームページや料理レシピサイト「クックパッド」、新たに開設するInstagramで栄養や健康、食文化、市内食育関係団体の事業などの情報を発信する。	-	食育に関心を持っている市民の割合 77.7%	-	(現在の取組状況) ・感染症対策を講じながら体験を豊富に取り入れた食育フェアを食育月間にあわせて、6月18日に開催し、508人の来場があった（R3年度：240人）。 ・「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」を毎月19日の食育の日にあわせて市ホームページ等で発信しているほか、市内小中学校給食献立表やクックパッドに郷土料理や旬の地場産食材のレシピを月1回掲載し、食育情報を発信している。 ・新たな取組として、市内で行われる食育活動を紹介する「みんなの食育活動掲示板」を市ホームページに開設し、情報を随時掲載するとともに、ホームページを閲覧できない市民に向けて、食育活動をまとめたチラシを毎月市施設に配置している。 (今後の取組) ・7月1日にアカウントを開設した農林水産部のInstagramを活用し、身近に実践できる食育情報や上越の食文化を発信する。 (課題) ・食育は、取り扱う内容が多岐にわたるため、適時適切に食育情報を発信するためには、広く情報収集を行う必要がある。 ・Instagramを活用して若い世代に対する食育情報を効果的に発信する必要がある。
			食育情報の発信回数 4回以上/月	-	4回以上/月	

(3) 地産地消の推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大</p> <p><取組内容> 学校給食における地場産野菜を使用する割合を向上させるため、学校給食用野菜の生産及び供給体制を見直し、作付面積の拡大を図る。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食用野菜の生産者や供給に携わる関係者と、生産や流通等の課題について情報を共有するとともに、課題解決に向けて協議を実施し、対応策を検討し実行する。 市内小中学校へ地場産野菜を安定的に供給するため、引き続き市単事業による初度的経費の支援を実施し、園芸の生産面積の拡大を図る。 	16品目の 使用率 14.7%	18.03% (3学期末現在)	1学期末分 を集計中	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食に地場産野菜として提供したい意向を持つ生産者の把握に取り組んでいる。 野菜等の園芸作物の作付拡大を目指し、種苗費や資材等の初年度に係る経費を支援した。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地場産野菜の学校給食での安定供給に向けて、学校が求める時期・品質・量に関し、生産者やJA等の流通機関と協議を行う。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食に提供できる品質の地場産野菜等を一定量安定的に供給できる仕組みの構築に向け、教育総務課及びJAと課題を解決するための協議を進める必要がある。
<p>② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進</p> <p><取組内容> 上越産品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承並びに食料自給率の向上を図るため、上越産品を積極的に取り扱う市内の小売店・飲食店などを「地産地消推進の店」に認定し、地産地消推進キャンペーンなどの認定店を通じた地産地消を推進する事業を実施する。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、認定証の交付、啓発用資材の配布を行うほか、地産地消推進の店を市ホームページや新たに開設するInstagramに掲載することにより、市民や観光客へ地産地消推進の店の周知を行う。 地産地消推進の店プレミアム認定店を認定し、地産地消の一層の推進を図る。 地産地消推進の店と協力して、上越産品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。 	事業実施回数 1回/年	1回/年 (地産地消 推進 キャンペーン)	10/15～ 11/30の間で 実施	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消を推進し、上越産品を市民及び観光客へPRする「地産地消推進キャンペーン（10月15日～11月30日）」の実施に向けて参加店舗の募集を行っている。 地産地消推進の店を新たに1軒認定し、170軒となった。 8月1日開催の地産地消推進会議において、第1回目の認定として、16軒を地産地消推進の店プレミアム認定店に認定した。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地産地消推進キャンペーン」の実施に向けて、広報上越や市ホームページ及びSNSを通して周知する。 地産地消推進の店を随時募集するとともに、12月に認定店の重点募集を行う。 プレミアム認定店の周知を行い、地産地消の一層の推進を図るため、新たにアカウントを開設した農林水産部のInstagramを活用する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消推進キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、多くの店舗が参加でき、集客につながる内容の検討が必要である。 地産地消推進の店の認定に向け、市内で地産地消に取り組む店の情報収集と市内店舗に向けた地産地消の理解促進が必要である。
			地産地消推進の店 (認定店) 172軒 プレミアム認定店 25軒以上	地産地消 推進の店 (認定店) 173軒	地産地消 推進の店 (認定店) 170軒 プレミアム 認定店16軒	

(4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 食品ロス削減に向けた取組の推進 ＜取組内容＞ 外食における食べ残しが多く発生している場面として、特に宴会時が挙げられることから、市民の自発的行動として「宴会時の食べ切り運動（20・10運動）」を呼び掛け、食品ロスの削減に取り組む。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減月間に重点を置き、「宴会時の食べ切り運動（20・10運動）」を市ホームページや広報により周知する。 ・食育関係団体と連携し、食育実践セミナー等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。 	啓発回数 3回/年以上	3回/年	0回/年	<p>（現在の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の歓送迎会の時期に、宴会時の食べきり運動（20・10運動）の啓発を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し啓発を控えた。 <p>（今後の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減月間に、宴会時の食べきり運動や家庭でできる食品ロス削減の取組を市ホームページ及び広報上越、食育実践セミナーにおいて周知する。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宴会時の食べきり運動は、新型コロナウイルス感染症の状況により啓発ができない状況にある。 ・家庭において実践できる取組をあわせて啓発していく必要がある。 ・食品ロス削減の取組は、農業分野だけの問題ではないため、関係部局と連携して現状を把握するとともに課題を洗い出し、改善に向けて取り組む必要がある。
			-	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 91.1%	-	
② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発 ＜取組内容＞ 農産物等で商品として出荷できない規格外品を食品加工や学校給食、フードパントリーなどで使用することが食品ロス削減につながることから、食品の製造、販売、外食産業と連携して、食品ロス削減に取り組む。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市ホームページ「上越の食育」サイト及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品ロス削減についての啓発を行う。 ・食品ロス削減に取り組むNPO法人と協議し、フードパントリーへの食料提供を農業者等生産者へ呼び掛けや周知を行う。 	啓発回数 1回/年以上	0回	0回/年	<p>（現在の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に向けた啓発については、関係部局と連携し、製造段階における食品ロスの取組を含めて周知するため、内容を検討している。 <p>（今後の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産過程における食品ロスの現状や課題について、調査を行う。 ・フードパントリーに取り組むNPO法人等の現状を聞き取り、農業者や農業加工業者等とのマッチングの可能性を探る。 ・10月の食品ロス削減月間において、広報上越及び市ホームページで食品ロス削減に向けた周知を行う。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減の取組は、農業分野だけの問題ではないため、関係部局と連携して現状を把握するとともに課題を洗い出し、改善に向けて取り組む必要がある。

< 農業 I >

【基本目標】1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆施策指標（アウトカム指標）

項目	現状 (R1)	R3	目標値 (R12)
新規就農者数	29人	26人	380人※
法人数（認定農業者）	176法人	179法人	200法人
収入保険加入者数	42件	156件	350件
農地集積率	69.4%	71.5%	90.0%

※令和3年から12年までの累計令和4年度目標

(1) 農家の意欲と誇りの醸成

取組項目	担当課	令和4年度の取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績（確定）	令和4年度実績（中間）	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>① 意欲ある農業者の紹介</p> <p><取組内容> 市内で農業に積極的に取り組む人物を取材し、農業の魅力ややりがいについて上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介する。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻、園芸、畜産、中山間地域農業等、紹介する農業者の分野を広げ、年間4人以上、農業者を紹介する。 ・ 専業農家だけでなく、兼業農家にも取材し、農作業の様子やライフスタイルなどを紹介する。 	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年	4回/年	1名の取材を実施	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取材対象者を園芸、畜産、水稻、林業の分野から選定した。 ・ 園芸（露地）に取り組む農業者1人の取材が完了している。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取材が完了したものから、随時「上越市農業なび」での掲載を行う。 ・ 畜産、水稻、林業の分野について取材を行い、「上越市農業なび」への掲載を行う。 ・ 「上越市農業なび」への掲載時に、新たにアカウントを開設した農林水産部のInstagramでの発信もあわせて行うことにより、より多くの人に市内農業者の取組を知ってもらう。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旬の農作物の収穫の様子などの取材したい内容と、農業者の作業日程を踏まえたスケジュールの調整に時間を要している。
<p>② 儲かる農業経営モデルの提示</p> <p><取組内容> 農林水産省が示す農業経営モデルや農業所得の試算データ等を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の所得向上につながる情報として、栽培に際してのポイントや留意事項等を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。 	掲載内容の更新回数 1回/年	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」掲載	情報収集中	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・団体から栽培情報や各種補助制度などの情報収集を行うとともに、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載し、上越市における農業経営の基本的指標を提示している。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・団体からの情報収集を継続し、「上越市農業なび」に最新の情報を掲載していく。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米価が下落基調にある中、国際市況の影響で生産資材が高騰していることから、こうした外的影響を受けにくい農業経営について、関係機関・団体と連携して検討していく必要がある。

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信</p> <p><取組内容> スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等について、YouTubeや料理レシピサイト「クックパッド」、上越市農産物等販売促進実行委員会のFacebook等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を知ってもらう。</p>	<p>農政課</p>	<p>・新たにInstagramのアカウントを開設し、食育や上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報のほか、農業に関するイベントや農産物に関する情報等を発信する。</p>	<p>SNS等での 発信回数 4回以上/月</p>	<p>5回以上/月</p>	<p>5回以上/月</p>	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業プロジェクトYouTubeを月1回、上越市農産物等販売促進実行委員会Facebook及びクックパッドをそれぞれ月2回発信した。 ・クックパッドについては、今年度から新たに、JCVの番組内で放送された料理レシピを紹介し、より多くの市民からサイトを見てもらう工夫を図っている。 ・農林水産部のInstagramを7月に開設した。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組に加え、農林水産部のInstagramにおいて、週2回以上、上越の農林水産業の魅力を広く情報発信を行う。 ・スマート農業プロジェクトYouTubeでは動画で情報発信できる強みを生かし、その他農業の様子なども加えるなどコンテンツの作成を工夫する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した上越市農業の魅力発信については、使用する媒体を考慮し、ターゲットにあった内容を継続して発信していくことが必要である。 ・農林水産部のInstagramを多くの人から見てもらえるための情報収集が必要である。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>① 新規就農イベント等での勧誘</p> <p><取組内容> 関係課・関係機関との連携はもとより、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会や上越生活改善グループ連絡会などと連携して、新規就農者を対象とした就農イベント・オンラインイベントに参加し、移住・定住を含めた上越市農業の魅力を発信するとともに、農業大学校等での制度の周知や勧誘を行い、新規就農者、女性農業者を確保する。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 農業求人サイトに「おためし農業体験」や農業施策、子育てなどの情報を通年で掲載する。 新・農業人フェアに加え、県内外の農業大学校や農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 新規就農者の確保育成対策を強化するため、経営継承コーディネーターを配置し、就農相談等での対応を通じ、新規就農者の確保を図る。 	新規就農者数 38人	26人	4人	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業求人サイトに「おためし農業体験」や各種支援制度、子育て情報などを通年で掲載した。 就農イベントや県内外の大学校へ訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘した。 <p><イベントへの参加></p> <ul style="list-style-type: none"> 6月 農業就職マッチングフェア 7月 新・農業人フェア <p><農業大学校等への訪問></p> <ul style="list-style-type: none"> 6月 県内大学訪問 7月 県外（群馬県）大学訪問、関東圏大学訪問 <ul style="list-style-type: none"> 新たに経営継承コーディネーターを配置し、就農相談や新規就農者に対する定期訪問を実施した。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業求人サイトに掲載している情報（内容や写真等）を適宜更新する。 経営継承コーディネーターによる就農相談や新規就農者に対する定期訪問を継続する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内農業系大学等と連携し、当市を就農候補地として選択してもらえるような企画を検討する必要がある。
<p>② おためし農業体験の推進</p> <p><取組内容> おためし農業体験参加者から、体験終了後におためし農業体験の制度や内容について聞き取り、ニーズにあった体験になるよう取り組む。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 農業求人サイトに「おためし農業体験」や農業施策、子育てなどの情報を通年で掲載する。 新・農業人フェアに加え、県内外の農業大学校や農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 市ホームページの掲載情報を充実させ、年間で体験できる品目、作業が分かるようにする。 	おためし農業体験 参加者数 15人	8人	12人	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> おためし農業体験は、体験希望者と受入れ先農家のマッチングを行い、これまでに15人を受け入れた。 市ホームページや農業求人サイトのほか、就農イベントや就農相談の機会を捉えて周知している。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き市ホームページや農業求人サイトなどを通じて周知を図りながら、体験希望者の意向に沿った農業体験を実施していく。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な作物の農業体験が実施できるよう、新たな受入れ農家の掘り起こしを行う必要がある。

(4) 強い農業経営体の育成

取組項目	担当課	令和4年度の実施内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>① 農業版BCP（事業継続計画）の作成・周知</p> <p><取組内容> 市内農業者が自然災害を原因とした廃業や規模縮小、復旧の遅延により市場からの評価を損なわないようにするため、農業版BCP（事業継続計画）作成の重要性を広く周知し、農業版BCP（事業継続計画）の作成を促す。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 国の農業版BCP（耕種農家用、園芸用、畜産用）を基に、上越市農業版BCPを作成し、農業者に周知して農業版BCPの作成を促す。 	農業版BCP（上越市版）の作成・周知	大雪災害に備えるためのチェックリストの作成・周知	様式の検討	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市農業版BCPの作成については、国の様式を全面的に活用することで影響がないと判断できることから、市独自のBCPを作成せず、上越市版大雪災害に備えたチェックリストとあわせて活用することとする。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業版BCP及び上越市版大雪災害のリスクに備えるためのチェックリストの認知度の向上、活用を促すため、市ホームページ等を活用し、機会を捉えた広報活動を行う。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業版BCPの認知度が低い状況にあり、農業者が自ら作成し、活用することが重要であることから、農業者における作成が進むよう、機会を捉えた広報活動が必要である。
<p>② 法人間連携の推進</p> <p><取組内容> 複数の農業法人が連携して行う生産コストの削減等を図る取組や、中山間地域の営農継続及び農地保全を図るため、法人間等での話し合いを支援する。</p>	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、他市町村の法人間連携の取組内容を分析するとともに、連携に向けた研修会や農業者への啓発を行う。 県と協力してモデル地域を設定し、地域に合った法人間連携を推進する。 	新たな取組組織数 1組	1	0	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市担い手育成総合支援協会が中心となって、他市町村の法人間連携について情報収集を行っている。 法人間連携のモデル事業の進め方を県と協議している。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市担い手育成総合支援協議会が中心となり、関係機関・団体と連携して法人間連携に関する研修会を開催する。 複数の法人による肥料・農薬の共同購入への関心を示した地域へ出向き、その話し合いに参画するなど、法人間連携の実現に向けた支援を行っていく。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各法人の経営状況や抱えている課題等についての実態把握が必要であるため、県と協力し把握に努めるとともに、各法人に合った連携の取組を検討する必要がある。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(4) 強い農業経営体の育成

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立 〈取組内容〉 地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、新規のほ場整備にあわせて、法人の設立を推進していく。	農林水産整備課 農政課	<ul style="list-style-type: none"> 上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対し、法人化に向けた取組を支援する。 	1ha区画以上のほ場整備面積 5,879ha	5,702ha	事業実施中	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が事業実施中であり、事業費に応じた予算が確保されている。 県が支援する園芸導入支援制度による試験栽培等が実施されている。 ほ場整備を契機とした法人設立の話し合いを進めている地域に出向き、設立に向けた指導・支援を行っている。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業の推進に向け、予算の確保に努める。 ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった場合は、法人化に向けた取組を支援する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、ほ場整備にあわせて園芸導入を推進し、通年雇用の観点からも経営の複合化を図る必要がある。
④ 収入保険の加入推進 〈取組内容〉 農業経営の着実な発展のため、農家のセーフティネットとなる収入保険の加入とともに、青色申告を推進する。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> JAやNOSAI、市担い手育成協議会と連携し、研修会の開催にあわせて、収入保険の加入要件である青色申告の作成を促すとともに、農業者が参集する各種説明会において、収入保険への加入を啓発する。 	収入保険加入者数 175件	156件	210件	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入保険の周知について、市が行う農業者向けの研修会等で実施できるよう、NOSAI新潟上越支所と打合せを行った。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入保険の加入促進のため、農業者向けの研修会等を中心に、事業周知を行うなど、事業主体であるNOSAI新潟上越支所の取組をサポートする。 上越市担い手育成総合支援協議会主催による農業経営簿記研修会を確定申告前に開催し、青色申告の実施を推進する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入保険の加入は、強い経営体を作る一つの手段であり、収入保険加入に向けた課題をNOSAI新潟上越支所から聞き取るなどして、機会を捉えた周知に努める必要がある。

(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 人・農地プランの実質化と実行 (再掲)	農政課					
② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 (再掲)	農政課					

< 農業Ⅱ >

【基本目標】2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆施策指標（アウトカム指標）

項目	現状 (R1)	R3	目標値 (R12)
主食用米生産面積	11,156ha	10,447ha	10,050ha
非主食用米※生産面積	987ha	1,762ha	2,000ha
販売額概ね1億円規模の園芸産地	0か所	0か所	4か所
加工用ぶどう生産面積	16.1ha	18.4ha	31.0ha
深雪の郷くびき牛の出荷頭数	230頭/年	228頭/年	270頭/年
1ha区画以上のほ場整備面積	4,715ha	5,702ha	6,964ha
中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	317ha	646ha
60kg当たりの生産コスト	12,095円	11,542円	9,600円
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合	0.8%	15.6%	100.0%
環境保全型農業※に取り組んでいる面積	1,896ha	1,572ha	1,896ha
うち有機農業に取り組んでいる面積	62ha	62ha	120ha

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

※化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減栽培、有機栽培の取組

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

取組項目	担当課	令和4年度の取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 米の需給情報の提供【再掲】	農政課					
② 地域最重点品目の新規作付け、作付拡大に対する支援 <取組内容> えだまめや稲WCS（ホールクロップサイレージ）の後作として生産が可能な地域最重点品目（ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、アスパラガス）の新規作付け、作付拡大に取り組む農業者に対し、水田活用の直接支払交付金により取組を支援するとともに、市単事業により種苗費や資材費の初度的経費の一部を支援する。	農政課	・水田活用の直接支払交付金の活用や市単事業による初度的経費の支援を実施し、園芸の生産面積の拡大を図る。	市単事業を活用した生産拡大面積 1ha	2.0ha	1.6ha	(現在の取組状況) ・水稲やえだまめの後作等での園芸生産の拡大を支援し、複合経営化の推進による体質強化や所得の向上を図るため、水田における秋冬野菜等の新規導入など、国の水田活用の直接支払交付金制度を活用した取組を支援している。 ・新規の園芸作物の作付拡大を目指し、種苗費や資材等の初年度に係る経費を支援した。 (今後の取組) ・県の園芸振興基本戦略の見直しを踏まえ、新たな担い手の確保等を目的として令和5年度にJAが計画している、アスパラガス団地及びえだまめ選果施設の整備に関し、関係機関・団体と協議する。 (課題) ・園芸の新たな担い手の確保に向けて、関係機関・団体と連携して地域重点品目の団地化などを進めていく必要がある。
③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進 <取組内容> 短期的に安定的な生産ができ、遊休農地を有効的に活用できるぶどうの根域制限栽培を農業者へ向けて周知し、園芸導入を促進する。また、国や県の補助事業を活用し、ぶどうの新植や園地の整備にかかる経費の支援を行う。	農政課	・県や上越市ぶどう産地協議会、JA等の関係機関と連携し、農業者の栽培技術の向上を図るとともに、国や県の補助事業を活用して根域制限栽培の取組面積の拡大を図る。 ・農業者に対し、定期的にぶどうニュースレターを発行し、根域制限栽培の情報を提供し、加工用ぶどう取組農業者数と面積の拡大を図る。	根域制限栽培等取組面積 18.6ha	18.4ha	16.9ha	(現在の取組状況) ・6月に上越地域ぶどう産地協議会を開催し、「果樹産地構造改革計画」に基づく各種取組を進めている。 (今後の取組) ・上越地域ぶどう産地協議会による加工用ぶどう栽培マニュアルやぶどうニュースレターの作成を支援する。 (課題) ・県やJAと連携し、補助事業の活用について支援することで、栽培技術確立させ、産地拡大に向けた新規生産者の確保が必要である。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(2) 畜産の振興

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績(確定)	令和4年度実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 子牛の導入に対する支援 〈取組内容〉 生産者に対し、肥育用子牛導入費用を支援する。	農政課	・市内畜産農家に対し、くびき牛の生産基盤の維持・強化を図るため、優良な肥育用肉用子牛の導入に要する経費を支援することで、生産頭数の維持・拡大を図る。	肥育用子牛の導入頭数 225頭	220頭	105頭	(現在の取組状況) ・畜産農家へ肥育用肉用子牛の導入に要する経費を支援している。 (今後の取組) ・引き続き、畜産農家へ肥育用肉用子牛の導入に要する費用を支援し、出荷頭数の維持・拡大へと経営基盤の強化を図る。 (課題) ・飼養頭数が増加した場合、堆肥の処理を検討する必要がある。
			出荷頭数 230頭	228頭	110頭	
② 稲WCS（ホールクroppサイレージ）の安定生産と耕畜連携の推進 〈取組内容〉 市内乳用牛、肉用牛に飼料を安定供給するため、稲WCS（ホールクroppサイレージ）を市内で生産する。	農政課	・市内畜産農家や耕種農家に対し、稲WCSの安定供給に向けて稲WCSの生産や供給に必要な支援等について聞き取り調査を実施する。	WCS供給数量 400 t	456 t	年度末に算出	(現在の取組状況) ・畜産農家に対して、稲WCSの生産や供給に関する課題のほか、現状で抱える問題などの聞き取り調査を実施した。 (今後の取組) ・畜産農家のほか耕種農家の現状や課題を整理し、関係機関・団体と対応を協議する。 (課題) ・稲WCS等の需要と供給のバランスを考慮しながら、耕畜連携に対する支援等を検討する必要がある。 ・市が事務局の上越地域畜産クラスター協議会で関係者会議を開催し、関係機関・団体で上越地域における畜産の方針などを協議し、計画を策定する必要がある。

(3) 農業生産基盤の整備

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績(確定)	令和4年度実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 大區画ほ場整備の推進【再掲】	農林水産整備課					
② 中山間地域におけるほ場整備の推進 〈取組内容〉 中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備を一体的に進める。	農林水産整備課	・地元の要望把握や、予算確保に向けた関係機関への要望活動を行っていく。	中山間地域におけるほ場整備面積 320ha	317ha	事業実施中	(現在の取組状況) ・県が事業実施中であり、事業費に応じた予算が確保されている。 ・令和5年度以降の予算確保に向けて、5月には農林水産省へ、7月には北陸農政局へ要望活動を実施した。 (今後の取組) ・引き続き事業の推進に向け、予算の確保に努める。 (課題) ・守るべき農地に農業基盤整備を行うことで、生産性を改善し営農の継続を図っていく必要がある。

(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

取組項目	担当課	令和4年度の実施内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 先進的スマート農業タウンの推進 【再掲】	農政課					
② 中山間地域の通信環境の整備 ＜取組内容＞ 中山間地域における農業インフラの管理や鳥獣被害対策の効率化などに資するICTの活用に向け、その基盤となる情報通信環境について農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を活用して整備する。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 清里区楡池地区をモデル地区とし、通信環境の整備計画を策定するため、先進地視察やワークショップ、電波到達試験等の現地調査を実施する。 通信環境の脆弱さにより、ICTを活用した営農が行えない市内他地域において、情報通信環境整備対策事業の活用の可能性を探る。 	現地調査	計画検討	調査準備	<p>（現在の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的な整備内容の方針決定に向けて、地域の理解度を深めるため、事業内容の勉強会等を開催している。 他地域の事例など参考情報を収集し、通信環境の整備計画策定に向けた準備を進めている。 <p>（今後の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度の整備計画の策定に向けて、先進地視察や地域でのワークショップなどを実施する。 計画策定や整備費を試算するデータを収集するため、電波状況等の調査を実施する。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域において、当該事業の必要性や活用方法の精査を行い、整備後のランニングコストや将来的な機器のメンテナンスコストなどを整理し、長期的に運用できる体制を確認しておく必要がある。

(5) 環境保全型農業の推進

取組項目	担当課	令和4年度の実施内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 環境保全型農業の推進 ＜取組内容＞ 今後ニーズが見込まれる有機農産物に対応するため、環境保全型農業に取り組む農業者に、消費者が口にする食品の安全や、自然環境の保全、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを周知し、取組に当たっては、環境保全型農業直接支払交付金を活用して支援する。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業に取り組んでいる農業者や取組を検討している農業者を対象に、有機農業の取組に当たっての課題や実情について情報共有する研修会を開催し、有機農業に取り組む農業者の裾野の拡大を図る。 有機JAS認証の取得に要する経費を支援することで、環境保全型農業直接支払交付金の取組面積拡大を図る。 	<p>環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha</p> <p>うち有機農業に取り組んでいる面積 75ha</p>	1,572ha	1,513ha	<p>（現在の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学肥料及び化学合成農薬の使用量を県の慣行レベルから5割以上低減する取組、または有機農業の取組を行う農業者を支援した。 有機JAS認証取得に要する経費を支援し、有機農業に取り組む農業者の負担を軽減し、取組面積の拡大を図った。 生産資材の高騰に直面している農業者の経営を支援するため、燃料及び肥料の価格上昇分に係る費用を一部助成した。（9月末完了予定）なお、この取組を契機として、肥料コストの低減に向けた持続可能な食料生産への取組を促していく。 <p>（今後の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月に有機農業研修会を開催し、有機農業の裾野の拡大を図る。 県が新設した「環境保全型農業拡大緊急支援事業」を活用し、高騰する化学肥料の使用量の低減に向けた有機質肥料等の購入費を支援する。 県の原油価格・物価高騰に対応した農林水産業総合振興事業を活用し、農産物の生産コストが増加している農業者の経営の安定化を図るため、燃油使用量又は肥料費の低減に資する農業用機械等の導入費を支援する。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月に国で策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境負荷を低減した持続可能な農業を計画的に推進していく必要があるが、取組面積を拡大していくには、雑草対策の更なる機械化、販売先の確保、人材育成などの課題について、国・県と連携しながら解決していく必要がある。

<農村Ⅰ>

【基本目標】1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆施策指標（アウトカム指標）

項目	現状（R1）	R3	目標値（R12）
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合（上越市市民の声アンケート）	70.9%	70.4%	80.0%
中山間地域等直接支払制度取組集落数	221集落※	224集落	221集落
多面的機能支払制度交付金（農地維持支払）取組面積のカバー率	73.4%	72.7%	80.0%
イノシシによる水稻被害面積	15.5ha	3.78ha	0ha
ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合	27.6%	91.8%	100.0%
防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合	4.3%	60.4%	100.0%

※令和2年度実績

(1) 生活環境の整備

取組項目	担当課	令和4年度の実施内容	令和4年度目標	令和3年度実績（確定）	令和4年度実績（中間）	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援 <取組内容> 市内に移住・転入を希望している新規就農者を確保するため、空き家のリフォームや住居費を支援する。	農政課	・引き続き、市内に移住・転入を希望している新規就農者を確保するため、空き家のリフォームや住居費を支援する。 ・新規就農イベントや農業求人サイトへの広告掲載などを通じ、住居費や空き家リフォーム補助の事業周知を図る。	新規就農者等定住転入促進事業住居費補助新規活用者 4人	3人	新規就農者等定住転入促進事業住居費補助新規活用者 3人	(現在の取組状況) ・就農相談や就農イベント、大学訪問などの機会を捉えて、空き家のリフォームや住居費を支援する制度を周知した。 ・市ホームページや農業求人サイトで事業を周知した。 (今後の取組) ・継続して新規就農者確保に向けた周知を行う。 <参加予定のイベント> ・8月、10月、12月 県内就農相談イベント ・1月 新・農業人フェア (課題) ・空き家情報の把握が不足しているため、庁内関係課と連携して空き家情報の共有を図る。
② 棚田地域振興協議会の運営 <取組内容> 棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、各地域において、自らが棚田地域振興活動を計画・実施、進捗する体制整備を支援するほか、地域振興活動の取組拡大に向けた他地域への波及や横展開を図る。	農村振興課	・協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。	定期的な情報共有・意見交換の実施	協議会総会の開催	協議会総会の開催及び現地研修会の開催（8月）	(現在の取組状況) ・協議会総会（役員改選議案審議と関係取組資料の送付による書面開催）により取組地域と関係機関・団体とで情報の共有を図る。 (今後の取組) ・協議会構成員を対象とする指定棚田地域での現地研修会（牧区泉、岩神折居、棚広）を開催し、地域の取組や課題を共有する。 (課題) ・高齢化の進行等により、棚田地域振興活動で計画した取組の遅延や見直しを余儀なくされる地区協議会もあり、同計画に掲げた目標の達成に向けて、地区協議会の運営・取組に対して注視し、市が実情に応じた支援を行う必要がある。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(1) 生活環境の整備

取組項目	担当課	令和4年度の取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚田カード等の作成、配布 ・ 市ホームページを活用した棚田や棚田地域の魅力等発信 	<p>農村振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「棚田マップ」を作成し、棚田カードの「点」の取組から「面」の取組に発展させ、市内の棚田及び周辺地域の周遊を促すほか、来訪者等との交流機会の創出を図る。 ・ 市ホームページで棚田の四季に関する情報を充実させ、年間を通じた棚田の魅力発信と地域外からの来訪を促す。 	<p>ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回</p>	<p>年4回</p>	<p>1回</p>	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区協議会が実施する、棚田の保全、多面的機能の維持及び地域振興に関する取組の情報を収集し、市ホームページに1回掲載（更新）した。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各地区協議会が実施する取組の情報を収集し、市ホームページに掲載（更新）するほか、新たにアカウントを開設した農林水産部のInstagramでの発信を行う。 ・ 各地区協議会から棚田地域での取組や見どころについて、情報を収集し、棚田マップを作成する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の棚田及び周辺地域への周遊や来訪者との交流をさらに促すため、他県他市の発信事例を参考に発信の内容や方法を検討し、棚田地域の魅力の発信を強化していく。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】	農政課 農村振興課					
② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進 〈取組内容〉 ・持続可能な中山間地域農業や農村集落の維持発展に向けて、地域マネジメント組織や集落協定による、将来の営農体制やその実現に向けた話し合いを行う。 ・中山間地域農業の課題解決に向け、県やJAと連携した推進チームを設置する。 ・集落戦略の作成と将来像の実現に向けた活動等の促進を図る。	農村振興課	○推進チーム体制を継続し、整理された方向性等の実現に向けた議論を深化させる。 ・「今から取り組むべきもの」は実践に向け具体化 ・「将来取り組むべきもの」は実施計画や新たな支援策の制度化も含め検討 ○集落戦略の作成は、現状分析に向けた基礎情報の収集や既存プランとの整合チェック、必要によりヒアリング等を行った上で、地域との話し合いを行う。	担い手確保に向けた方向性や、地域活動のエンジンとなる組織の検討と意識共有	7地域自治体でワークショップを延べ14回実施し、担い手確保等や作物の選定等の4つのテーマ※1ごとに今後必要な取組について検討	7地域自治体でワークショップを延べ7回実施し、取組の順位付けを行うとともに、取組の具体化に向けた話し合いを実施中	(現在の取組状況) ・ワークショップの中で令和3年度に検討した4つのテーマに関する取組について、優先順位を話し合った。 ・また、これらの取組をより具体化させるために、「いつ・だれが・どうやって」と「活動のエンジンとなる組織」を検討した。 (今後の取組) ・4つのテーマに加え、「活動のエンジンとなる組織」の議論を深化させるため、ワークショップから5つの項目※2に分かれたグループワークに移行し、取組の実現に向けた実施計画（ロードマップ）を検討する。これらを将来のありたい姿（方向性）として共有し、各地区の“農業の将来ビジョン”として決定する。 ・このビジョンを集落戦略の作成に向けた議論の材料として活用していく。 (課題) ・取組の実現に向けた支援策について、既存の制度の活用を含め、検討する必要がある。 ※1 4つのテーマ ①担い手・後継者の確保・育成 今後の中山間地域農業を担う後継者等を確保・育成していくために必要な取組の検討 ②農業生産維持に向けた作物選定・所得確保 農地保全や農業所得の確保に向けて、中山間地域に適した作物の選定や生産拡大に関する取組の検討 ③農業機械・スマート農機の共有化・共同利用 高額な農業用機械の維持・更新負担を軽減するための共同利用体制の構築や作業省力化が期待できるスマート農機の導入に関する検討 ④土地利用の明確化・農地条件の改善 作業効率や水利確保の改善に向けたほ場整備や、農地の粗放的な管理を行う範囲の設定等に関する検討 ※2 5つの項目 ・4つのテーマに、これらの取組をけん引する組織づくりをするための「活動のエンジンとなる組織」を加えた5項目
			新たな支援制度等の検討	ワークショップで出された取組内容を参考に既存制度の活用を含めた検討を開始	ワークショップで出された取組内容を参考に既存制度の活用を含め検討中	
			集落戦略の作成と将来像の実現に向けた取組のサポート	作成に向けた話し合いのサポート	農業者とともに話し合いを実施	

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<p>③ 多面的機能支払交付金制度の推進</p> <p><取組内容> 関係機関と連携し、未取組地域への働きかけにより、取組面積の拡大や多面的機能の発揮を促す。</p>	農林水産整備課	・未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行う。	新たに取組む 集落数 1集落	1集落	4集落	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未取組集落への説明会を実施し、令和4年度に新たに4活動組織が取組を開始した。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して働きかけを行う。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務処理の負担感から休止する組織が多いため、事務委託などの事務負担の軽減を図る必要がある。
<p>④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化</p> <p><取組内容> 活動組織の広域化に向けた研修会を開催し、組織の広域化の有効性について理解を深める。</p>	農林水産整備課	・広域化研修会の開催及び広域化の意向がある組織に対し学習会を実施する。	広域化研修会の開催意向がある組織に対し学習会の実施	広域化の意向がある組織に対し学習会を実施	広域化への意向のある集落を選定中	<p>(現在の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域化の意向がある組織を選定し、協議を検討中である。 <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域活動組織への加入集落範囲を検討し、広域化への課題解決に向けた学習会を開催する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域化を推進するにあたり、集落の同意を得ることや、事務局機能を担う団体又は人材の選定が課題となる。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(3) 鳥獣被害対策の推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 加害個体の捕獲 〈取組内容〉 実施隊及びサポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通じた有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。	農村振興課	・過去の被害実績に基づき、実施隊及びサポート隊の制度を新たに20集落へ導入し、グリーンシーズンにおける捕獲を積極的に推進する。	イノシシの捕獲頭数 1,000頭	297頭	374頭	(現在の取組状況) ・令和3年度に導入した集落や過去に被害を受けた集落の意向を確認した結果、令和3年度から継続する17集落に、令和4年度新規の8集落を加えた全18集落において、実施隊とサポート隊との連携による捕獲活動を展開している。 (今後の取組) ・10月末まで捕獲活動を継続する。 (課題) ・加害個体の捕獲頭数増加に向け、引き続き、取組を推進していく。 ※ 374頭には、令和3年度の捕獲で、令和4年度に尾で捕獲の確認をした個体を含む(342頭)。令和4年度の捕獲頭数は32頭。
② 侵入防止柵の整備 〈取組内容〉 イノシシのほ場への侵入を防止するため、被害にあった又は被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稻被害を防止する。 更新を迎える8年経過後の電気柵は適切に更新する。	農村振興課	・現に被害のあった23集落のほ場に、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる1集落のほ場に予防的な電気柵を設置し、水稻被害を防止する。 ・7集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。	新規及び予防電気柵の設置距離 110,000m	271,210m	76,500m	(現在の取組状況) ・要望のあった全23集落に、新規電気柵(75,630m)を設置した。 ・また、予防的な電気柵の設置を1集落(870m)、電気柵の更新を5集落(9,350m)で実施した。 (今後の取組) ・電気柵の更新(残り2集落)を8月中旬までに完了させる。
			イノシシによる水稻被害面積 4.5ha	3.78ha	0ha	(課題) ・経年に伴い、今後、電気柵の更新事業量の増大が見込まれる中、上越市鳥獣被害防止対策協議会の財政負担の増加が懸念される。
③ 出没しにくい環境づくりの推進 〈取組内容〉 鳥獣被害対策学習会及び集落環境診断を積極的に展開し、集落ぐるみの「出没しにくい環境づくり」を促進する。	農村振興課	・鳥獣が出没しにくい環境をつくるため、集落ぐるみの鳥獣被害対策を進める「集落環境診断」を3年計画で全市的に展開することとし、初年度の令和4年度は、市内16集落で実施する。 ・また、鳥獣対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、従来の座学に加え、実践を見据えたフィールドワークを繰り込む。	学習会、集落環境診断参加者数 410人	313人	106人	(現在の取組状況) ・過去に被害を受けた集落の意向を確認した結果、安塚区の1集落と浦川原区の2集落に、上越市鳥獣被害防止対策協議会独自事業の「集落環境診断」を導入し、地域とともにアクションプランを作成した。 ・また、7月23日に市内2会場で「鳥獣被害対策学習会」を開催し、地域ぐるみの取組に向けた意識啓発を行った。なお、フィールドワークについては、時期的に炎天下での実施となるため、熱中症予防の観点から見合わせとした。 (今後の取組) ・集落環境診断は今後、対策実行のステージに移行するが、集落との連絡を密にしながら、進行管理や効果検証などのフォローアップを進めるとともに、必要に応じて、提案や助言等を行う。 (課題) ・集落環境診断は、本格実施の初年度であるため、本年度の取組終了後に、改めて課題や問題点を整理する中で、必要に応じて、事業見直しを行っていく。 ※ 集落環境診断は、延べ参加者数。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(3) 鳥獣被害対策の推進

取組項目	担当課	令和4年度の取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保 〈取組内容〉 若年層を中心とした新しい人材を確保・育成していくため、猟免許取得経費を支援するとともに、生息数が増加傾向にあるイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充し、猟友会入会のインセンティブを高める。	農村振興課	・事業周知用のパンフレットの内容を一新するほか、担い手の確保に向けた支援対策を充実するとともに、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開する。	狩猟免許 取得者数 50人	18人	19人	(現在の取組状況) ・本年度を「集中強化期間」と位置付け、事業周知用パンフレットを一新したほか、広報上越や市ホームページを始め、上越タイムスや広報Jステーションなど、各種媒体を活用した積極的なPR活動を展開した。 ・また、県講習会会場に特設ブースを設置し、猟友会入会の加入促進活動とともに、入会意向等のアンケート調査を実施した。 (今後の取組) ・農業者が集う各種イベント（例：農業フェスティバル等）に赴き、引き続き、積極的なPR活動を行う。 (課題) ・過去の実績から、狩猟免許取得者数と猟友会入会数に乖離が見られるため、引き続き、現状把握と要因分析に努め、必要に応じて、新たな方策を検討していく。
⑤ 効果的なスマート捕獲の推進 〈取組内容〉 捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲を実践し、当市での利活用を探究する。	農村振興課	・捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲等の実証事業を導入し、当市での効果検証及び普及の可能性を調査する。	スマート資機材の 活用台数 60台	0台	18台	(現在の取組状況) ・4つの実証メニューのうち、3つの実証を開始した。 ○受発信システムの実証：8月1日～9月25日 ○遠隔操作システムの実証：7月19日～10月31日 ○間伐材を活用した緩衝帯：5月27日～（令和5年9月30日） (今後の取組) ・ドローンを活用した捕獲の実証は、12月1日～3月31日の期間中に、谷浜・桑取区において10箇所程度で行う。 (課題) ・実証から得たデータ分析に、実用性や費用対効果の観点を加えた総合的かつ多角的な効果検証を行い、当市における導入の可否及び導入計画の作成を行う必要がある。
⑥ ジビエの利用促進 〈取組内容〉 市内の野生鳥獣食肉加工施設への搬入数を増加させ、鳥獣捕獲後の有効活用を図るとともに、市内で開催される各種イベント等において、地元産イノシシを活用したメニューを市民に提供するなど、ジビエの認知向上を図る。	農村振興課	・野生鳥獣の食肉を扱う事業者と協議・検討を進め、課題や問題点を整理し、地元産イノシシの認知向上の取組を進める。	イノシシの 搬入頭数 30頭	11頭	3頭	(現在の取組状況) ・市内唯一の食肉加工業者と猟友会市内6支部から聞き取りを行い、令和2年度におけるジビエ利用の実態把握を行った。 (今後の取組) ・当市におけるジビエ利用促進に向けたロードマップの作成に向けて、猟友会のジビエ利用の取組意向などを把握するとともに、制度上の課題や問題点を整理する。
			イベントへの 参加回数 1回	0回	0回	(課題) ・地元産ジビエの認知度向上に向けて、各種イベント会場での出展や地産地消の取組など、事業及び予算化に向けて検討していく必要がある。

(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① ため池ハザードマップの作成 <取組内容> ・決壊した場合に影響度が大きい防災重点ため池について、緊急時の避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成し公表する。 ・避難指示等に必要な情報を的確に把握できるよう、市・管理者・地域・関係機関が連携を図り、緊急時の点検・報告等のルールを定める。	農林水産整備課	・浸水想定区域に含まれる地域住民に対し、ワークショップを開催し、地域の実情にあわせたマップを作成する。。	ため池ハザードマップ作成箇所数 4か所	21か所	0か所	(現在の取組状況) ・県と協議を進め、今年度ハザードマップ作成するため池の選定を行った。 (今後の取組) ・業務委託を発注し、ハザードマップ作成・地元町内に配布を行う。 (課題) ・ハザードマップ未作成ため池の早期解消のため、引き続き県と連携し作業を進めることが重要である。
② ため池廃止工事の実施 <取組内容> 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、農業用水として利用しなくなったため池について、所有者や利用者等の合意を得ながら、環境面への配慮と安全性を確保した上で、順次、廃止工事を実施する。なお、洪水調節機能など、農業利用以外を目的に存続する場合は、管理者を特定した上で適切に管理していく。	農林水産整備課	・廃止工事の早期実施とあわせ、翌年度以降に廃止するため池において、工事に必要となる調査・測量設計等を実施する。	廃止ため池数 4か所	4か所	廃止工事契約 4か所	(現在の取組状況) ・廃止工事の発注が完了し、現場着手に向け、調整中であり、年内に工事完了の予定である。 (今後の取組) ・R5年度の廃止工事に向け、測量・設計業務委託の発注も行っている。 (課題) ・ため池廃止について、地元調整や聞き取りを進め、補助事業が定額(100%)のうちに、実施が必要である。
③ ため池防災工事の実施 <取組内容> 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池について、堤体・洪水吐き・樋管等における漏水・変形等の劣化を改善するための防災工事又は地震若しくは豪雨に対する所要の安全性を備えるための防災工事を実施する。	農林水産整備課	・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施するとともに、要件を満たす防災工事は県営事業に向けた手続きを進めていく。	防災工事実施数 1か所	2か所	1か所	(現在の取組状況) ・新規事業採択され、県で事業実施中である。 (今後の取組) ・引き続き、他地区の採択に向けた手続きを進める。 (課題) ・県が実施する耐性等評価の結果により防災工事が必要と判断されたため池は、限られた財源と期間の中で、優先順位を決め取り組む必要がある。 ・また、防災工事における団体営事業については、地元負担がネックとなり対策が進んでいないことから、県負担への要望を継続するとともに新たな整備手法について検討する必要がある。

<農村Ⅱ>

【基本目標】2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆施策指標（アウトカム指標）

項目	現状 (R1)	R3	目標値 (R12)
都市生協組合員の体験交流人数	294人	143組	350人
越後田舎体験参加者（受入人数）	3,273人	2,576人	4,000人
農福連携の延べ作業人数	2,212人	2,375人	4,000人
雪下・雪室野菜の販売額	14,291千円	10,988千円	35,000千円
首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額	271,282千円	303,928千円	350,000千円

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績（確定）	令和4年度実績（中間）	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 都市生協組合員との体験交流【再掲】	農村振興課					
② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】	農村振興課					
③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施 <取組内容> ・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行う。 ・関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校団体等への営業活動を行う。 ・県観光協会や各種協議会などが主催する商談会に参加する。	観光交流推進課	・施設泊を中心とした、SDGsや探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。 ・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。	越後田舎体験参加者（受入人数）4,000人	2,576人	1,164人	(現在の取組状況) ・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行った。 受入団体数：18団体 受入予定数：22団体 ・旅行会社や学校団体等への営業活動を実施した。 (今後の取組) ・継続して学校団体等の受入れと営業活動等を行う。 ・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験プログラムの造成や体験のインストラクターを確保する。 (課題) ・受入れ家庭の高齢化が進んでいることから、これまでのような民泊から施設泊を中心とした旅行商品にシフトしていく必要がある。 ・SDGsや探求プログラムを活用した、新たな体験メニューや、特色のある独自のプログラムを開発し、他地域と差別化を図っていく必要がある。

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表（中間）

(2) 農福連携の推進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 農業者と福祉事業所との連携 ＜取組内容＞ 上越市社会福祉協議会と連携して、農業者と福祉事業所のマッチング及び障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしに取り組む。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、上越市社会福祉協議会と連携して、農業者と福祉事業所のマッチング及び障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしに取り組む。 国や県で実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどの周知や、市内での農福連携の取組の紹介を認定農業者等を行うことで、農福連携に取り組む農業経営体の掘り起こしを行う。 	農福連携取組経営体数 24	24	15	<p>（現在の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市社会福祉協議会と連携して、農業者と福祉事業所のマッチング及び障がいの特性に応じた作業内容の掘り起こしを行っている。 半年に1回程度上越ワーキングネットと進捗状況等について打合せを行っている。（1回目を7月に実施） <p>（今後の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と連携を図りながら、引き続き農福連携の取組を進める。 上越市担い手総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携して、農福連携に関する認定農業者等に向けた研修会を開催する。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉事業者側への周知は十分にできているが、農業者側への周知が届いていないことや農業者から作業の依頼があっても福祉側で対応できないケースがあるなど、農福連携に関する農業者の理解を深める必要がある。
			農福連携取組延べ作業人数 2,400人	2,375人	391人	

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績 (確定)	令和4年度実績 (中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進 ＜取組内容＞ ・雪室の貯蔵効果をいかし、農産物等の高付加価値販売を促進するため、意欲的な農業者が取り組む販売活動を支援する。 ・雪下・雪室野菜研究会と連携し、雪下・雪室野菜の生産力の向上と高付加価値化を図る。	農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から、農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金において、雪中貯蔵施設「ユキノハコ」を始めとする雪室の保管料や雪下野菜の生産に要する経費等を支援し、農産物等の高付加価値化に向けた生産者の意欲的な取組を促す。 	雪中貯蔵施設ユキノハコの稼働率68.0%	雪下・雪室野菜の販売額 10,988千円	雪中貯蔵施設ユキノハコの稼働率 58.8%	<p>（現在の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者への通知や農業政策に関する事業説明会において、雪下・雪室野菜の販売促進活動に活用できる農林水産物等マーケティング活動支援事業の周知を行った。 農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金を活用し、雪室貯蔵による農産物の高付加価値化に取り組む事業者数：1件 <p>（今後の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪室利用により付加価値を高めた農産物等の販路拡大を図るため、商談会や販促イベントの情報、農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金の内容について、ユキノハコ利用者や雪下・雪室野菜研究会に周知する。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪中貯蔵の効果や雪室を利用した農産物等の販売促進活動経費を支援する補助事業について、継続的に農業者に周知し、ユキノハコの稼働率の向上と雪室を活用した農産物の高付加価値化への取組拡大に努める必要がある。 雪中貯蔵施設ユキノハコについては、かご台車の稼働率が低いことから、一般の方も利用できるような仕組の見直しや、利用したいと思えるような情報発信の仕方を検討する必要がある。（R4.7末現在：パレット74.0%、かご台車13.2%）

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績（確定）	令和4年度実績（中間）	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援 <取組内容> 意欲的な農業者が取り組む、上越産の農産物等の営業活動や広告宣伝など、農産物等のマーケティング活動に対して支援する。	農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> 農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。 経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。 農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 	農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体	制度設計	農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 15団体	(現在の取組状況) ・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金申請件数：15件 ・農林水産物等マーケティング活動実践塾参加者数：11者 ・農林水産物等マーケティング活動個別相談会相談者数：1事業者 (今後の取組) ・認定農業者等への通知や農業者が集まる機会等を捉えて、農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金とマーケティング活動の専門家への個別相談会の活用を促す。 (課題) ・農業者の所得向上を図るため、農産物の高付加価値化に向けた取組のほか、農業者自ら行う営業活動や広告宣伝等のマーケティング活動を引き続き支援する必要がある。
③ 6次産業化の取組支援 <取組内容> ・農業者等に対し、6次産業化に向けたセミナーの開催のほか6次産業化プランナーなどの専門家による課題解決支援等の情報提供を行い、新たな6次産業化の創出を支援する。 ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。	農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> 農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。 平成30年度に策定した上越市6次産業化推進戦略について、米価下落などにより多角的な農業経営が求められている現状を踏まえ、専門家の意見等を取り入れた見直しを行う。 	補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体	2団体	1団体	(現在の取組状況) ・補助金を活用した農産加工に必要な機械導入：1件 (今後の取組) ・認定農業者等への通知や農業者が集まる機会等を捉えて、6次産業化に関する支援事業等について、情報提供する。 ・平成30年度に策定した上越市6次産業化推進戦略（期間：H30～R4）について上越市6次産業化推進会議を開催し、専門家の意見等を取り入れた見直しを行う。 (課題) ・農産物の付加価値を高め、農業所得の向上と農業経営の安定化を図るため、6次産業化への新規取組や規模拡大等を引き続き推進する必要がある。

(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

取組項目	担当課	令和4年度取組内容	令和4年度目標	令和3年度実績（確定）	令和4年度実績（中間）	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信【再掲】	農政課					
② 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】	農政課					
③ 意欲ある農業者の紹介【再掲】	農政課					
④ 儲かる農業経営モデルの提示【再掲】	農政課					
⑤ 新規就農イベント等での勧誘【再掲】	農政課					

生産コストの現状と課題

現状 (H29年産)

区分・経営規模	生産コスト (円/60kg)
全国平均	15,147
15ha以上	10,977
上越市平均 (農事組合法人)	12,404
20ha以下	12,910
20～30ha	11,080
30～50ha	12,993
50ha以上	12,087

課題

- ✓ 単収の増加・安定
- ✓ 機械・車両、建物に係る費用の縮減
- ✓ 作業時間の縮減技術導入による生産コスト削減
 - ・ 密苗、直播、基肥全量施肥、育苗箱全量施肥、流し込み除草剤肥料技術など
 - ・ 当地域で整備が進む**大区画ほ場でのICTを活用したスマート農業**の導入

目標

9,600円/60kg

国がH25年の「日本再興戦略」において、今後の10年間（H35年まで）に、**現状の16,000円/60kgから4割削減する目標**を設定

裏面あり

出典：上越市農業再生協議会

「低コスト米生産産地育成支援事業」での平成29年産法人コスト調査
農林水産省「米をめぐる状況について」

スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

【大D09】ほ場の超大区画化に併せた次世代型大規模水田経営における
用途別多品種米低コスト・高品質型スマート農業一貫体系の実証

上越市スマート農業プロジェクト委員会(新潟県上越市)

背景及び取組概要

＜実証品目：水稻＞

- 上越市の水稻作付面積は、全国第4位。県内でもいち早く、基幹品種のコシヒカリのみならず、飼料用米や業務用米等の需要に応じた米生産に取り組んできた。しかし、これら用途別の米生産においては、収量・品質の安定確保と生産コスト削減の両立が課題となっている。
- また、生産者の高齢化に伴い、担い手を確保していくためには、「経験と習熟度」に頼りきった農業ではなく、スマート農業技術を導入した新しい栽培技術体系の下、参入できる環境整備が必要である。
- 既に、平野部の35%は1ha区画となっており、基盤整備事業の実施により今後も進展するほ場の大区画化とスマート農業技術による米生産の相乗効果について実証を通し検証した。

実証目標

- V溝乾田直播と移植栽培の組合せにより作期分散を行い、60kg当たり生産コスト削減を目指します。
- V溝乾田直播栽培：7,900円/60kg（10a当たり収量：645kg）
- 移植栽培：9,400円/60kg（10a当たり収量：585kg）

経営・栽培管理システム

- ・各種作業や機械使用に関するデータの一元管理で「見える化」する
- ・メッシュマップデータを管理し、機械に反映させる

自動操舵(直進キープ)トラクタ

- ・作業スピード向上による労働時間10%削減
- ・V溝播種状態がまっすぐな状態

直進キープ

- 可変施肥田植機
- ・作業スピード向上による労働時間10%削減
- ・適正な施肥による生育の均一化

多機能型自動給水栓

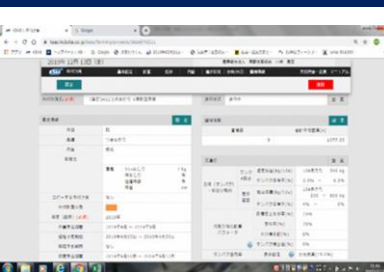
- ・水管理作業に要する労働時間を6割以上削減

マルチローター (センシング+施肥+農薬散布)

- ・カメムシ被害発生なし
- ・生育状況に応じた穂肥量の散布

食味・収量コンバイン

- ・ほ場ごとの収量、食味のバラつき改善及び収量の向上
- ・経営、栽培管理システムの入力作業の軽減



経営管理

耕起・播種

移植

水管理

追肥・防除

収穫